

# 主なエラー ～原因と対応方法～□

(R2年1月)

	返戻（保留）一覧表の備考欄	エラー内容	確認方法 ・ 対応方法
1	<a href="#">12PA</a>	(次の①か②が原因) ①利用者が要介護度の区分変更申請中のため、審査が通らなかった。 ②新しい要介護度が決定しているが、保険者から連合会にその情報が送られていない。	まず、現在の要介護度を確認してください。 ①の場合、新しく要介護度が決定されてから再度請求してください。 ②の場合、新しい被保険者証が届いていても連合会に情報が送られるまでタイムラグが生じている可能性があります。再度ご請求ください。
2	<a href="#">ANN4</a>	①すでに支払が終わっている。 ②通常過誤で取り下げをしたが、再請求をするタイミングが早すぎた。	①審査決定済みです。請求内容に誤りや漏れがある場合は過誤申立をしてから再度請求してください。 ※審査決定済みなのに支払がない場合、給付管理票に貴事業所が記載されていない可能性があります。ケアマネジャーに確認してください。 ②過誤申立をした場合、過誤決定通知書が届いてから再請求してください。
3	ASSO	利用者負担額等の総額が再計算値を超過しています。	計算誤り等がないか確認してください。 ポイント：単位数に誤りはありますか。 保険請求額は小数点以下切り捨てにしていますか。
4	<a href="#">ANN2</a>	同月に該当する介護給付費請求明細書（以下、「請求明細書」といいます。）を提出済みです。	請求明細書が複数提出されており、1枚が審査決定され、その他が重複請求というエラーで返戻になっています。 審査決定された方が正しいのであれば何もしなくて結構です。 1枚で提出すべきものを2枚に分けてしまっているのであれば過誤して再請求してください（例：同月で要介護度が変わった等）。
5	<a href="#">ADD1</a>	事業所番号が間違っているか、サービスが間違っているようです。	事業所番号に変更はありませんか。（指定有効期限等） サービス内容に誤りがないか確認してください。
6	<a href="#">ASSA</a>	請求明細書に記載された計算値が間違っているようです。	計算誤り等がないか確認してください。
7	<a href="#">12SA</a>	給付率が誤っているようです。	利用者の負担割合が正しいか「負担割合証」で確認してください。
8	<a href="#">12QT</a>	被保険者証の情報と一致しません。	利用者の被保険者番号、生年月日や性別等の記載誤りがないか被保険者証を確認してください。
9	<a href="#">12PQ</a>	保険者番号か被保険者番号が被保険者証と違っているようです。	被保険証を確認して、記載誤りがないか確認してください。
10	<a href="#">査定でエラーのあるもの</a>	請求明細書と給付管理票の内容が不一致かつ、サービス提供体制強化加算等を含む場合にこのエラーとなります。	請求明細書に誤りがなければ、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付実績の修正を行う必要があります。内容を確認のうえ、再請求願います。
11	<a href="#">12QA</a>	介護度に対する請求書の様式が違っているようです。	要介護、要支援、それぞれのサービスに対応した請求明細書を提出してください。（「介護給付費請求明細書様式（様式第一～様式第十一）」をご覧ください。）

※ その他のエラーについても、本会ホームページに「介護給付費請求の手引き（審査支払結果帳票の解説）」として詳細に記載しておりますのでご活用ください。

兵庫県国民健康保険団体連合会  
保険者支援部介護福祉課  
TEL 078-332-5618